

大規模小売店舗立地法の届出に係る

添付書類作成マニュアル

【新指针对応版：平成17年10月作成】

最終改定 平成25年4月

青森県商工労働部商工政策課

目 次

[1]大規模小売店舗届出書	1
1 大規模小売店舗の名称及び所在地	1
2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	1
3 大規模小売店舗の新設をする日	1
4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計	1
5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項	2
6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項	2
[2]大規模小売店舗立地法に基づく添付書類	4
1 法人にあっては登記簿謄本、個人にあってはその住民票の写し	4
2 主として販売する物品の種類	4
3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面	4
4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠	4
5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項	5
6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法	6
7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯	7
8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面	7
9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯を及び位置を示す図面	7
10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠	8
11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠	10
12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠	11
[3]添付図面	13
[4]その他指針に基づき生活環境に配慮した事項等	
1 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項	15
2 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項	16

[1]大規模小売店舗届出書

様式第1 (第3条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

(※印の項は記載しないこと)

大規模小売店舗届出書

年 月 日

青森県知事 殿

株式会社 ○○○○
代表取締役社長 ○○○○
住所又は所在地

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

○○○○ △△店
市○○町○丁目○○番○○号外○筆

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
(株)○○○○	代表取締役社長 ○ ○ ○ ○	青森市○○町○○丁目○番○号
(有)△△	代表取締役 △ △ △ △	八戸市○○町○○番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成○○年○○月○○日

・届出日から8月以降の開店予定日を記載すること。

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

○, ○○○ m²

・小売業 (飲食店業を除き、物品加工修理業を含む) を行うための面積
※ア 店舗面積に含まれる部分とは、売場 (壁等により売場と明確に区切られていない売場間通路を含む)、ショーウィンド、ショールーム等サービス施設、物品の加工修理の顧客からの引受の用に供する部分

※イ 店舗に含まれない部分とは、階段、エスカレーター、エレベーター、売場間通路等（壁等により売場と明確に区分され、売場として利用し得ない通路等）などの部分

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数
建物南側（別添配置図上No.○）	○○○台
建物○階/屋上（別添配置図上No.○）	○○○台
合 計	○○○台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数
建物正面南側（別添配置図上No.○）	○○○台
建物南側（別添配置図上No.○）	○○台
合 計	○○○台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物内西側（別添平面図）	○○○m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 積
建物内南側（別添平面図）	○○○m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株○○○○	○○時○○分	○○時○○分	
有△△	○○時○○分	○○時○○分	
□□□ 始め○名	○○時○○分	○○時○○分	

- ・小売業者ごと営業時間が異なる場合は、それぞれについて記載すること
- ・開店時刻は通常が一番早い時刻、閉店時刻は通常が一番遅い時刻を記載すること

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No. (配置図上に記載の番号)	駐車可能時間帯
	午前〇〇時〇〇分～午後〇〇時〇〇分

・駐車場ごとに駐車可能時間帯が異なる場合は、それぞれについて記載すること

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No. (配置図上に記載の番号)	出入口の数	位置
	○ 箇所	建物南側 (別添配置図上No.○)
	○ 箇所	建物西側 (別添配置図上No.○)
合計	○ 箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No. (平面図上に記載の番号)	荷さばき可能時間帯
	午前〇〇時〇〇分～午後〇〇時〇〇分

・荷さばき施設が複数あり、荷さばき可能時間帯が異なる場合には、それぞれについて記載すること。

※ 法第6条第2項(変更の届出)及び法附則第5条第1項(既存店の最初に行われる変更の届出)の届出は、上記を参考に作成してください。

[2]大規模小売店舗立地法に基づく添付書類

- 1 法人にあつては登記簿の謄本、個人にあつてはその住民票の写し [規則 § 4 I ①]

法人の場合	登記簿謄本
個人の場合	住民票の写し

[別 添]

・正本以外はコピーで可。

- 2 主として販売する物品の種類 [規則 § 4 I ②]

小売業者名	主として販売する物品

- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面 [規則 § 4 I ③]

- (1) 建物配置図 <別 添>

縮尺：1 / 200 ~ 500

店舗の用に供する部分、その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面

⇒[3]添付図面参照

- (2) 各階平面図 <別 添>

縮尺：1 / 200 ~ 500

店舗面積部分の範囲を示した各階ごとの図面

⇒[3]添付図面参照

- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠 [規則 § 4 I ④]

- (1) 指針による必要駐車台数計算式

(端数処理：四捨五入)

事 項 等	各事項算出のための計算式
地区の区分	商業地区・その他地区
S：店舗面積	千m ²
A：店舗面積あたり日來客数原単位	人/千m ²
B：ピーク率	14.4%
L：駅からの距離	m (駅名)
C：自動車分担率	%
D：平均乗車人員	人/台
E：平均駐車時間係数	
必要駐車台数	台 $A \times S \times B \times C \div D \times E$

(2) 【指針による計算式によらない場合】

必要駐車台数	台
必要駐車台数算出根拠：	

(3) その他参考とした事項があれば記載してください。

--

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 [規則 § 4 I ⑤]

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

ア 駐車場の入庫処理能力【自走式で発券ブースのない駐車場は記載の必要なし】

出入口の場所	1時間当たり入庫処理能力	ピーク1時間に予想される来客の自動車台数
別添配置図上No.○	台	台
別添配置図上No.○	台	台

$$\frac{60 \text{分}}{(\text{メーカーから提供される1台当たりの処理間} + \text{乗客の乗降時間})} \times \text{発券ブース等の台数}$$

(1つの入口で発券ブース等複数台設置されている場合)
(端数処理：四捨五入)

イ 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車スペース	発券ブースの有無	必要駐車待ちスペース		駐車待ちスペース無の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠	
別添配置図上No.○	有・無	m	有・無	m		
別添配置図上No.○	有・無	m	有・無			

↑

$$(\text{当該入口の1分当たりの来台数} \times 1.6 - \text{当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数}) \times 6 \text{ (平均車頭間隔)}$$

(2) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

予 測 方 法	
予測の根拠	
予 測 結 果	

(3) その他、上記以外に参考とした事項があれば記入してください。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法 [規則 § 4 I ⑥]

ア 周辺見取図に来客の自動車の案内経路を表示した図面<別 添>

・<別添資料 「添付図面について」> 参照

・看板等の設置場所及び交通整理員の配置場所については周辺見取図の中にその予定場所を記載すること。

イ その他、配慮した事項があれば記入してください。

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯 [規則 § 4 I ⑦]

ア 商品の搬出入を行う自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

搬出入車両の車種・大きさ	搬出入時間帯	搬出入車両数
〇〇トン車	〇〇時〇〇分～ 〇〇時〇〇分	台

・搬出入車両の車種及び大きさごとの搬出入計画を記載すること。

※ 施設が複数有り時間帯が異なる場合には、それぞれ毎に記載し、配置図に施設No.を記載すること。

イ その他、参考とした事項があれば記入してください。

--

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面 [規則 § 4 I ⑧]

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の厚さ	材質・構造	遮音壁の位置
有・無	m	m		<別添配置図>

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面 [規則 § 4 I ⑨]

項目	設置の有無	稼働時間帯	位置
冷却塔	有・無	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	<別添配置図>
室外機	有・無	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	<別添配置図>
送風機	有・無	〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分	<別添配置図>

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

〔規則 § 4 I ⑩〕

指針による場合、下の表を用いると便利です。

(1) 昼間の等価騒音レベルの予測

・騒音予測地点をA地点、B地点、C地点、D地点として別添「建物配置図」上に表示すること。

<予測式等を用いた計算は別添資料とすること>

※⇒基準距離における騒音レベルの根拠は、その出典を明示すること。

(例) 文献名/メーカーの提示した数値等

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 (時～時) 又は 騒音発生回数	予測地点まで距離 (m)				各予測地点における騒音レベル (dB)					
	騒音レベル (dB)	根拠		A	B	C	D	A	B	C	D		
定常騒音													
変動騒音													
衝撃騒音													
昼間 (午前6時～午後10時) の等価騒音レベル	A地点		dB				C地点		dB				
	B地点		dB				D地点		dB				

(2) 夜間の等価騒音レベルの予測

・注意事項は昼間と同じ。

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 (時～時) 又は 騒音発生回数	予測地点まで距離 (m)				各予測地点における騒音レベル (dB)				
	騒音レベル (dB)	根拠		A	B	C	D	A	B	C	D	
定常騒音												
変動騒音												
衝撃騒音												
夜間(午後10時～午前6時)の等価騒音レベル		A地点	dB		C地点		dB					
		B地点	dB		D地点		dB					

※騒音に係る環境基準（平成10年9月30日環境庁告示第64号）に基づく当該出店地の地域の類型及び基準値（地域の類型が指定されていない場合は、適用される地域の類型の推定による基準値）

- ・類型：
- ・基準値：昼間 デシベル、夜間 デシベル

(3) その他、参考とした事項があれば記載してください。

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合

にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠〔規則§ 4 I ⑪〕

【夜間営業その他の理由により、夜間騒音が発生する見込みがある場合のみ記載】

・予測式等を用いた計算は別添資料とすること。

(1) 夜間（午後〇時～午前〇時）において発生することが見込まれる騒音

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間 (時～時) 又は 騒音発生回数	予測地点まで距離 (m)				各予測地点における騒音レベル (dB)					
	騒音レベル (dB)	根拠		A	B	C	D	A	B	C	D		
定常騒音													
変動騒音													
衝撃騒音													

※騒音規制法における夜間の規制基準値に基づく当該出店地の区域及び基準値（区域の指定がされていない場合は、適用される区域の類型及び基準値の推定による）

- ・区域：
- ・基準値：

(2) その他、参考とした事項があれば記入してください。

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠 [規則 § 4 I ⑫]

指針による場合、下の表を用いると便利です。

(1) 廃棄物等の排出量等の予測

業 態	総合店・衣料品専門店・食料品専門店・住、生活関連品専門店					
廃棄物種別	店舗面積：S		1日当たり廃棄物 排出量：A (指針原単位×S)	平均保管 日数：B	見かけ比 重：C (t/m ³)	排出予測量 A×B÷C
紙製廃棄物 等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
金属製廃棄物 等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
ガラス製廃棄物 等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
プラスチック製廃棄物 等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
生ごみ等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)	日		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)			
			計 t			
その他の可燃性廃棄物 等		千m ²	計 t	日		
				合 計		

(端数処理：四捨五入)

[見かけ比重について指針の数値によらない場合]

見かけ比重の根拠等

(2) 指針の数値によらない場合

予測排出量	m ³
-------	----------------

排出量予測の根拠：

(3) その他、参考とした事項等があれば記載してください。

[3]添付図面(届出書・添付図面)

- ・届出内容に応じて、添付する書類及びその記載項目を選択して提出してください。
- ・届出書・添付書類に添付する図面については、以下のようにまとめて記載することもできます。ただし、1つの図面にまとめることが困難な場合には、別葉の図面としてよい。
- ・図面には必ず縮尺・方位を明記すること。(2枚以上に図面を分けた場合には縮尺を統一すること)

提出する図面の種類	併用可能な図面の種類	記載項目等
1 建物の位置図 (縮尺:1/25,000) 建物の位置及び周辺の幹線道路等の状況のわかる図面	(1) 経路に関する図面	
	①広域見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・出店地の周辺3～5km程度の範囲を含むもの ・周辺道路の状況がわかるもの
2 周辺見取図 (縮尺:1/2,500) 隣接地の用途現況及び街づくり計画等の範囲が分かる図面	(1) 経路に関する図面	
	①周辺見取図・ 来客自動車の案内経路	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地周辺(出店地から半径1km程度)の道路の状況 →道路幅員/交通規制/歩道の有無/横断歩道・歩道橋の位置現況/通学路の有無と位置/バス路線の有無と位置 ・自動車の案内経路の表示(入場・出場両方を記載) →来客自動車の案内経路/経路案内看板の設置場所/交通整理員の配置
3 建物配置図 (縮尺:1/200～500) 店舗の用に供する部分その他の施設、駐車場等の配置が分かる図面	②交通量調査の結果 (調査を行った場合に記載)	
	(1) 駐車場計画に関する図面	
	①駐車場配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の配置図(複数の駐車場がある場合には、番号を記載して区別すること) ・駐車区画の配置(寸法入り) ・駐車場内外の自動車の通路、幅員 ・駐車場の出入口の位置及び出入口が接する道路の位置、幅員(複数の出入口がある場合には、番号を記載して区別すること) ・駐車場から店舗の入口までの歩行者経路 ・交通整理員を配置する場合の位置 ・駐車待ちスペースの位置及び入出庫の発券ブースの位置(設置する場合のみ記載。複数ある場合は番号を記載して記載すること)
	(2) 駐輪場の計画に関する図面	
	① 駐輪場配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の配置(複数ある場合は番号を付して区別すること) ・駐輪区画の配置(寸法入り) ・駐輪場への自転車の経路 ・駐輪場案内表示の位置
	(3) 荷さばき施設の計画に関する図面	
	①搬出入車両の出入口等配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の位置 ・出入口の付近の建物の現況(住宅、学校、病院等) ・出入口が接する道路の位置、幅員

	(4) 騒音の発生源となる施設設備の配置図	
	①騒音の発生源となる施設設備の配置図	<ul style="list-style-type: none"> 各施設設備の配置、寸法 →冷却塔、室外機、給排気口等 駐車場、荷さばき施設、廃棄物保管場所等 拡声器等 騒音予測地点 遮音壁の配置（寸法入り）
	(5) 廃棄物等保管施設に関する図面	
	①廃棄物等保管施設の配置図	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物保管施設の位置及び隣接地の用途
4 各階平面図 (縮尺：1/200～500) 各業態ごとに範囲を示した各階ごとの平面図	(1) 駐車場計画に関する図面	
	①駐車場各階平面図	<ul style="list-style-type: none"> 間取り・駐車区画等の寸法 駐車場内外の自動車の通路・幅員 駐車場から店舗の入口までの歩行者経路
	(2) 荷さばき施設の計画に関する図面	
	①荷さばき施設の平面図	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォームの広さ、待機スペースの大きさ 想定される車の大きさと同時作業可能な台数
	(3) 廃棄物等保管施設に関する図面	
①廃棄物保管施設の平面図	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の保管施設の寸法、高さ、構造等 リサイクル品のストックヤードの寸法、高さ、構造等 	

[4] その他指針に基づき生活環境に配慮した事項等

1. 駐車需要の充足その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項

(1) 交通への支障を回避するための方策等【特別な対策をとっている場合は記載】

交通への支障回避の方策	具体的な内容
(例) 交通整理員の配置、	配置場所：＜別添配置図上に記載＞ 配置人数： 配置日・時間：

※その他交通量調査及び交通量予測を行った場合は、その結果を添付すること

(2) 荷さばき施設の計画

① 荷さばき施設の面積等

荷さばき 施設No. (平面図記載番号)	同時作業可能台数		待機スペースの 有無・広さ	防音等の設備
	想定する車両の大きさ	台数		
		台	有・無	

② 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両の 出入口の数	対 応 等

(3) 経路の設定等

設置者が行う交通対策等の予定 【特別に行う対策等があれば記載】

<ul style="list-style-type: none"> ・事前の協議等における指摘事項等への対応策 ・公共交通計画等との連携 <p>などがあれば、記載してください。</p>

(4) その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

【特記することがあれば、記載すること】

① 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

歩行者通路確保のための対策	具体的な内容

② 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の予定及び概要
周辺住民への周知方法

③ 防災・防犯対策への協力

防災協定等締結の有無	協定等の内容
有・無	

④ その他配慮した事項があれば記載すること

例) ・冬季における駐車台数確保のため除・排雪の徹底のための措置 ・身障者用駐車スペースの設置及び適正利用のための措置

2. 騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項

(1) 騒音対策

① 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	
荷さばき作業の騒音対策	

※1 荷さばき施設の騒音対策

- 荷さばき施設の十分なスペースの確保による荷さばき時間の短縮
- 荷さばき施設の屋内化
- 作業場所の床に緩衝機能を有するクッション製の素材の採用あるいは内装面の吸音材の使用等による吸音・遮音等
- 等の施設面での配慮事項を記載

※2 荷さばき作業の騒音対策

- 荷さばき作業時間の特定
- 荷さばき作業車両のアイドリングの禁止の徹底
- 低騒音型の荷さばき機器の導入
- 作業人員への騒音防止意識の徹底等
- 等の運営面での配慮事項を記載

② BGM等営業宣伝活動の予定（屋外の場合に記載）

実施する場合の具体的な騒音対策の内容

③ 駐車場の騒音対策

駐車場No. (配置図上に記載)	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策

※1 駐車場の施設面の騒音対策

- 駐車場の屋内化とそれに伴う天井・壁の吸音処理
- 立体駐車場等におけるスロープの勾配等に配慮した防音対策
- 床や排水蓋等による段差をなくすこと等
- 等の施設面での配慮事項を記載

※2 駐車場の運用面の騒音対策

- 駐車場の利用時間帯の制限
- 誘導員・監視員による場内走行の円滑化、見回りの実施等
- 等の運営面での配慮事項を記載

④ 廃棄物収集作業に係る騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策

※1 廃棄物収集作業の施設面の騒音対策

- 廃棄物の収集場所の屋内化及び防音対策

廃棄物の収集場所の配置等
等の施設面での配慮事項を記載

※2 廃棄物収集作業の運用面の騒音対策

- 廃棄物処理業者への騒音抑制意識向上の働きかけ
深夜・早朝における作業回避等回収時間帯の制限等
等の運営面での配慮事項を記載

⑤ その他配慮した事項があれば記載すること

--

(2) 廃棄物対策

【廃棄物等の運搬・処理計画について特記することがあれば記載】

項目	内容
運搬の方法	・ 自社で運搬・業者委託 ・ 運搬の頻度
食品加工場の汚水対策等	・ 作業の内容と汚水・悪臭対策の具体的な内容

(3) 街並みづくり等への配慮に関する事項

・ 街並みづくり等への配慮事項等
(例) 市街地再開発事業／土地区画整理事業／建築協定／福祉のまちづくり条例 ／景観条例 等との関連